

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 モリテック スチール株式会社

【英訳名】 MOLITEC STEEL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 門 高 司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 谷 口 正 典

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 谷 口 正 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	22,292,053	20,279,315	29,389,931
経常利益	(千円)	802,347	110,936	884,821
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	559,703	87,723	639,293
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	327,542	123,479	332,192
純資産額	(千円)	13,621,945	13,513,365	13,636,463
総資産額	(千円)	25,265,522	24,244,106	26,465,277
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	24.98	3.92	28.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.6	55.5	51.3

回次		第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	8.20	0.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、米中貿易摩擦などの影響により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下におきまして、当第3四半期連結累計期間の売上高は202億7千9百万円と前年同四半期比9.0%減少、営業利益につきましては7千4百万円と前年同四半期比89.6%減少いたしました。

經常利益は1億1千万円と前年同四半期比86.2%減少、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては8千7百万円と前年同四半期比84.3%の減少となりました。

当第3四半期連結累計期間における各セグメントの概況は、次のとおりです。

#### (a) 商事部門

特殊帯鋼、普通鋼等の鋼材を販売しております商事部門では、主力販売先である自動車関連向けの売上高が減少したことなどの要因により、売上高は113億9千9百万円と前年同四半期比10.3%減少、セグメント利益（営業利益）は3億7百万円と前年同四半期比30.4%の減少となりました。

#### (b) 焼入鋼帯部門、鋳金加工品部門

焼入鋼帯、鋳金加工品を製造販売しております焼入鋼帯部門、鋳金加工品部門におきましても、自動車関連向けの売上高が減少したことなどの要因により、焼入鋼帯部門につきましては、売上高は10億4百万円と前年同四半期比10.9%減少、セグメント利益（営業利益）は7千万円と前年同四半期比42.9%の減少となりました。鋳金加工品部門につきましては、売上高は51億1百万円と前年同四半期比6.6%の減少、セグメント利益（営業利益）は4億2千8百万円と前年同四半期比35.7%の減少となりました。

#### (c) 海外事業

海外事業につきましては、自動車関連向けの売上高の減少や製造固定費の増加などの要因により、売上高は27億7千4百万円と前年同四半期比7.1%減少、セグメント利益（営業利益）は5千5百万円と前年同四半期比81.9%の減少となりました。

#### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より22億2千1百万円減少し、242億4千4百万円となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

##### (イ) 流動資産

流動資産の残高は、主に現金及び預金の減少により150億4千7百万円（前連結会計年度末比25億3千6百万円減少）となりました。

##### (ロ) 固定資産

固定資産の残高は、主に機械装置及び運搬具の増加により91億9千6百万円（前連結会計年度末比3億1千5百万円増加）となりました。

##### (ハ) 流動負債

流動負債の残高は、主に支払手形及び買掛金の減少により86億1千万円（前連結会計年度末比17億7千9百万円減少）となりました。

##### (ニ) 固定負債

固定負債の残高は、主に長期借入金の減少により21億2千万円（前連結会計年度末比3億1千8百万円減少）となりました。

##### (ホ) 純資産

純資産の残高は、主に利益剰余金の減少により135億1千3百万円（前連結会計年度末比1億2千3百万円減少）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

### 株式会社の支配に関する基本方針

#### 基本方針の内容

当社は、1943年5月に創業以来、特殊帯鋼(みがき特殊帯鋼、熱間圧延鋼帯、ステンレス鋼帯)、普通鋼等を主とした鋼材の販売をする商事部門と、特殊帯鋼を主原料とする焼入鋼帯(ペーナイト鋼帯を含む。)及び、鋳金加工品(コードリール、ゼンマイを含む。)の生産をする製造部門を中心として事業展開をしております。

現在当社は、『会社の繁栄は従業員の幸福につながり社会に貢献することにある』を经营理念とし、『持続的に成長する会社づくり』を経営方針としております。当社は、この理念に基づき、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って、当社の従業員、取引先の皆様、お客様その他の当社に係る利害関係者を含んだ当社の本源的価値及び株主様共同の利益を持続的に維持・向上させていくことが必要であると考えております。

#### 基本方針実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切な企業グループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社グループ会社は、透明で公正な企業活動による持続的に成長する会社づくりをめざして、特殊帯鋼の専門商社及び焼入鋼帯・鋳金加工品のメーカーとして、特殊帯鋼の市場占有率の向上を図るとともに、特殊帯鋼の特性を熟知した加工技術をもつ強みを活かした安全な製品を自動車のエンジン・ミッション、農業機械、住環境機器などの広範な市場に安定的に提供しております。

また、価値提案企業として、特殊帯鋼の加工性情報を活用した販売に努め、広幅焼入鋼帯のさらなる市場創造と、自動車エンジン・ミッション分野へのアッセンブリ製品の展開、農業機械分野へのモジュール製品などの複合製品の展開をそれぞれ推進するとともに、自社ブランド製品の開発に努めております。

また、当社は、企業の社会的責任を果たし、株主の皆様、顧客の皆様、ユーザーの皆様、取引先の皆様、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公正かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月26日開催の取締役会において、2017年6月27日開催の第76期事業年度に係る定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を継続することを決議し、2017年6月27日開催の定時株主総会でご承認をいただいております。

本プランでは、当社の株券等を20%以上取得しようとする者(大規模買付者)が現れた場合に、大規模買付者が本プランに定める要件(必要情報及び検討期間)を満たさない場合、また、要件を満たさず場合であっても当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に反し、対抗措置を採ることが相当と認められる場合には、当社取締役会は、当社株主の皆様利益を守るために、対抗措置を採ることがあります。

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款により認められる措置といたします。

具体的に如何なる手段を講じるかについては、独立委員会の勧告を最大限尊重して、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。

本プランの有効期間は、2020年6月30日までに開催される第79回定時株主総会の終了の時までであります。

具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取組みが基本方針に沿うものであり、株主様共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役の意見を当社株主の皆様を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより当社株主の皆様は十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に繋がるものと考えております。

同時に本プランは、本プランの発動等に際しての社外者からなる独立委員会の設置や合理的な客観的発動要件を設定しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を果たし、株主の皆様、顧客の皆様、ユーザーの皆様、取引先の皆様、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公正かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めております。

(a) コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は概ね1ヶ月に1～2回の常務会、経営会議において各部門の管掌役員が集まり、各部門の運営上の説明を行い、経営上の諸問題の審議及び内容の具体化など、経営執行上の意思決定を迅速に行っております。

当社の取締役会は現在9名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定や業務執行の状況を逐次監督しております。また、変化の激しい経営環境に機敏に対応するために取締役の任期を1年としております。

さらに、取締役会から独立した監査役会を設置しており、財務監査は当然のこととして、コンプライアンス、リスク管理、業務監査の各視点から監査を行っております。

(b) コンプライアンス体制の強化

当社は、企業倫理要綱を設けるとともに従業員からの通報、相談を受け付けるヘルプラインを設置するなど、経営倫理委員会が中心となってコンプライアンス、リスク管理を含む企業倫理の啓蒙とその徹底に努めております。

(c) リスク管理体制の強化

当社は、リスクマネジメント委員会がリスクの評価、優先順位などを総括的に管理しており、情報管理委員会が個人情報、企業の有する機密情報などの適正な管理体制の構築に努めております。

財務報告に係る内部統制委員会が、内部統制の整備及び運用状況を管理し適時経営者に報告しております。

内部監査部が、経営の合理化及び能率の増進を目的とし業務及び会計の監査を行うほか、リスク管理の視点からも監査を行っております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、122,672千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

## (6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の 増加能力
三重大山田工場 (三重県伊賀市)	鋳金加工品部門	生産設備	514,203	自己資金	2019年10月	
モリテックスチールメキシコ 株式会社 (メキシコ合衆国アグアスカ リエンテス市)	海外事業	生産設備	752,015	自己資金	2019年11月	

- (注) 1. 生産能力の増加については、品種(板厚・板幅・形状等)が多岐にわたり表示が困難であるため記載はしていません。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
3. モリテックスチールメキシコ株式会社の決算期は12月31日であり、当第3四半期の連結対象期間は2019年1月～9月であります。よって、当該投資額の一部は、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表では「建設仮勘定」に含めて表示しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,558,063	22,558,063	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,558,063	22,558,063		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		22,558,063		1,848,846		1,469,608

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,382,000	223,820	
単元未満株式(注)	普通株式 23,263		
発行済株式総数	22,558,063		
総株主の議決権		223,820	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリテックスチール株式会社	大阪市中央区谷町 六丁目18番31号	152,800		152,800	0.68
計		152,800		152,800	0.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,583,952	3,613,294
受取手形及び売掛金	1 6,170,673	1 5,795,466
電子記録債権	1 1,652,977	1 1,570,883
商品及び製品	2,995,956	2,753,129
仕掛品	466,735	553,752
原材料及び貯蔵品	423,730	466,805
その他	300,213	302,979
貸倒引当金	10,548	9,175
流動資産合計	17,583,691	15,047,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,642,611	1,623,209
機械装置及び運搬具(純額)	1,802,593	2,892,062
工具、器具及び備品(純額)	139,415	270,009
土地	1,467,806	1,468,502
リース資産(純額)	132,203	118,037
建設仮勘定	963,456	172,910
有形固定資産合計	6,148,087	6,544,731
無形固定資産		
無形固定資産	67,043	60,490
投資その他の資産		
投資有価証券	1,668,374	1,705,771
退職給付に係る資産	136,488	149,750
その他	869,592	744,224
貸倒引当金	8,000	8,000
投資その他の資産合計	2,666,455	2,591,747
固定資産合計	8,881,586	9,196,969
資産合計	26,465,277	24,244,106

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 8,404,200	1 6,860,756
短期借入金	595,911	577,702
未払法人税等	104,633	6,874
未払消費税等	4,356	100,933
賞与引当金	260,418	116,171
役員賞与引当金	49,000	33,000
その他	971,943	915,261
流動負債合計	10,390,463	8,610,699
<b>固定負債</b>		
長期借入金	850,888	599,342
役員退職慰労引当金	512,195	423,783
退職給付に係る負債	814,410	845,675
その他	260,855	251,239
固定負債合計	2,438,349	2,120,041
負債合計	12,828,813	10,730,740
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,848,846	1,848,846
資本剰余金	1,476,445	1,476,445
利益剰余金	9,627,253	9,468,515
自己株式	40,847	40,964
株主資本合計	12,911,697	12,752,843
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	542,852	558,197
為替換算調整勘定	142,940	157,666
退職給付に係る調整累計額	17,015	14,052
その他の包括利益累計額合計	668,777	701,811
非支配株主持分	55,987	58,711
純資産合計	13,636,463	13,513,365
負債純資産合計	26,465,277	24,244,106

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	22,292,053	20,279,315
売上原価	19,086,677	17,771,431
売上総利益	3,205,375	2,507,883
販売費及び一般管理費	2,485,899	2,433,028
営業利益	719,476	74,854
営業外収益		
受取利息	1,397	34,367
受取配当金	43,478	46,574
為替差益	22,934	-
その他	29,977	37,692
営業外収益合計	97,788	118,634
営業外費用		
支払利息	12,119	57,038
為替差損	-	22,085
その他	2,797	3,427
営業外費用合計	14,916	82,552
経常利益	802,347	110,936
特別利益		
固定資産売却益	56	2,233
補助金収入	3,200	-
受取保険金	866	-
その他	640	288
特別利益合計	4,762	2,522
特別損失		
固定資産除却損	21,129	2,557
その他	-	6
特別損失合計	21,129	2,564
税金等調整前四半期純利益	785,980	110,894
法人税等	225,232	21,126
四半期純利益	560,747	89,768
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,044	2,045
親会社株主に帰属する四半期純利益	559,703	87,723

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
四半期純利益	560,747	89,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	254,736	15,778
繰延ヘッジ損益	1,322	-
為替換算調整勘定	22,992	14,970
退職給付に係る調整額	137	2,962
その他の包括利益合計	233,205	33,711
四半期包括利益	327,542	123,479
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	328,841	120,756
非支配株主に係る四半期包括利益	1,298	2,723

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更等 )

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益及びこれに対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実行税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	203,532千円	136,435千円
電子記録債権	10,008千円	13,320千円
支払手形	189,177千円	122,553千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	438,654千円	555,665千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	246,462	11.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	246,460	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商事部門	焼入鋼帯 部門	鍍金加工品 部門	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,713,017	1,127,507	5,464,086	2,987,441	22,292,053	-	22,292,053
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,771,770	285,005	430,518	131,314	2,618,608	2,618,608	-
計	14,484,787	1,412,513	5,894,605	3,118,756	24,910,662	2,618,608	22,292,053
セグメント利益	441,228	123,030	665,525	306,759	1,536,544	817,067	719,476

(注) 1. セグメント利益の調整額 817,067千円は、セグメント間取引消去6,869千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 823,937千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商事部門	焼入鋼帯 部門	鍍金加工品 部門	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,399,138	1,004,412	5,101,443	2,774,319	20,279,315	-	20,279,315
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,720,641	249,363	186,891	35,461	2,192,358	2,192,358	-
計	13,119,780	1,253,776	5,288,335	2,809,781	22,471,673	2,192,358	20,279,315
セグメント利益	307,117	70,268	428,032	55,673	861,091	786,236	74,854

(注) 1. セグメント利益の調整額 786,236千円は、セグメント間取引消去22,101千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 808,337千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円98銭	3円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	559,703	87,723
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	559,703	87,723
普通株式の期中平均株式数(株)	22,405,568	22,405,296

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

モリテック スチール株式会社  
取締役会 御中

### 協立監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	朝 田 潔 印
業務執行社員	公認会計士	公 江 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリテック スチール株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリテック スチール株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。